

2025年度 ユニコムプラザさがみはら 「地域づくりプロジェクト」募集要領

1. 趣旨

相模原市立 市民・大学交流センター（以下「ユニコムプラザさがみはら」と呼ぶ）は、市民と大学・学生(以下、「大学」と呼ぶ)との連携により、地域課題の解決及び地域の活性化を促進する目的で、具体的テーマに基づき定期的に活動を行う団体（市民・大学）を募集します。市民と大学の連携を前提に、地域課題の解決及び地域の活性化を目指す事業を「地域づくりプロジェクト」として「ユニコムプラザさがみはら」が認定し、その事業を支援いたします。

※2025年度より事業名称を、「まちづくりモデル事業」から「地域づくりプロジェクト」に変更いたします。

2. 募集する事業

ア 応募資格

1. 地域の課題解決、活性化に向けた具体的なテーマ（事業企画）を持っていること。
2. 事業を実施できる具体的な計画（事業計画）と実施態勢を備えていること。
3. 市民と大学の交流・連携を具体的に想定していること。
4. 「相模原市立市民・大学交流センター ユニコムプラザさがみはら団体登録募集要領」に沿い、団体登録がされていること。（但し、大学は団体登録なしで応募することができます。）
※詳細は、以下の URL をご参照ください。『ダウンロード→団体登録要領・申請書』

<https://unicom-plaza.jp/download/index.html>

イ 遵守事項

1. 学生や子どもを対象とする場合は、特に健全性と安全性に留意すること。
2. ボランティアを募集する場合は、倫理的な配慮をすること。
3. 事業で知りえた個人情報の転用、転載はしないこと。また流出を防ぐ措置を講ずること。
4. 「ユニコムプラザさがみはら」が定める利用規定を遵守すること。
5. その他「ユニコムプラザさがみはら」の判断において、注意喚起した事項を遵守すること。

3. 選定基準

以下の審査項目に基づいて、総合的な審査を行った上で選定します。

1. 主催者となる全員が、「地域づくりプロジェクト」の趣旨を理解している。
2. 事業の運営態勢と事業計画(収支計画・実施計画含む)が無理なく整っている。
3. 事業を運営することで具体的な地域活性化の効果が期待できる。
4. 市民と大学の交流・連携による地域の活性化を具体的に想定している。
5. その他、継続的な事業遂行を妨げるリスクの有無など。

※審査は、書類選考およびプレゼンテーション選考により決定いたします。

4. 採択する予定事業数

- ・6団体を採択する予定です。

なお、6団体の内訳として、3団体を大学主導によるプロジェクト（教員、学生のみで構成する団体やゼミなど）、3団体を市民主導によるプロジェクト（大学主導によるプロジェクト以外の団体）にて採択する予定です。

2025年度 ユニコムプラザさがみはら 「地域づくりプロジェクト」募集要領

※(参考)過去のテーマ例

ユニコムプラザさがみはらのホームページ「まちづくりモデル事業」をご覧ください。

(<https://unicom-plaza.jp/model>)

5. 認定期間

- ・2025年4月1日から2026年3月31日までの1年間とします。

6. 支援内容

- ・施設利用料の減免(100%)

※実施場所は、原則「ロビー2」とし、調理など特別な理由がある場合にのみ、調整の上「実習室1」などを予約いたします。

※なお、「ロビー2」、「実習室1」が既に予約済の場合は、活動日程もしくは実施場所の変更をお願いする場合があります。

※実施回数は、事業計画を確認した上で、一般の施設利用などの観点を踏まえ、ユニコムから提案させていただくことがあります。

- ・広報支援

※内容により、広報さがみはら/Unicom Paper/Unicom Web サイトへの掲載、bono1F ショーケース、所内チラシ配架などを行います。

- ・運営支援

※事業の円滑な運営を目的として、個別の相談をお受けします。

- ・橋渡し支援

※主催団体の主体的な要望にもとづき、事業計画に沿った連携先を中心に、橋渡しを支援いたします。

- ・イベントへの参加支援

※「まちづくりフェスタ」への出展などの支援を行います。

7. 応募書類

以下の様式を提出してください。

- ・申請書 様式1
- ・収支予算書 様式2
- ・事業実施計画書 様式3

※申請書等は、下記のHPよりダウンロードしてください。

「2025年度地域づくりプロジェクト申請書」

<https://unicom-plaza.jp/model>

※申請内容が変更となる場合は、速やかに再提出し、承諾を得てください。

8. 募集期間

- ・2024年12月13日(金)から2025年1月24日(金)まで。

2025年度 ユニコムプラザさがみはら 「地域づくりプロジェクト」募集要領

9. 申請方法

- ・申請書をメール添付し、担当:中島 (nakajima@unicom-plaza.jp) 宛に送付してください。

10. 選考方法

- ・応募書類提出後、1週間程度を目途に書類選考を行います。
※書類選考の結果は、1月下旬までに個別にお知らせいたします。
- ・書類選考を通過された団体に対して、事業計画書に沿ったプレゼンテーション（事業説明）選考を行います。（対面、オンライン可）
※日時は、2月上旬を予定しています。（詳細は、書類選考を通過した団体に個別にお知らせいたします。）
※1団体当たり、20分（10分程度のプレゼンテーションと10分程度の質疑応答）を予定しています。

11. 活動報告・交流会

- ・活動を広く周知するために、まちづくりフェスタの中で「地域づくりプロジェクト活動報告・交流会」を開催する予定です。代表者もしくは代理の方の参加をお願いいたします。
※まちづくりフェスタの開催は、10月を予定しています。詳細は決まり次第お知らせいたします。（ブースの出展/ポスター展示および活動紹介などを行う予定です。）

12. スケジュール

2024年	2025年					2026年
12/13	1/24	2/中旬	2/中旬～3/下旬	4/月上旬	10/中旬	3/下旬
応募 申請	審査 ・ 認定	開催 日程 調整		事業 実施	活動 報告 交流会	
					実施報告	

※スケジュールは、施設の都合により変更される場合があります。

12. 認定団体の公表

応募書類とヒアリング内容に基づいて審査をします。審査結果は速やかに応募団体に連絡し、認定団体については「ユニコムプラザさがみはら」のホームページで公表します。

2025年度 ユニコムプラザさがみはら 「地域づくりプロジェクト」募集要領

13. 認定の取り消し

以下に当てはまる場合、年度の途中であっても、「地域づくりプロジェクト」の認定を取り消します。

1. 主催者の都合により、取消しの申し出があった場合。
2. 応募資格から外れた場合。
3. 申請内容から著しく逸れた活動になった場合。または、継続が困難と判断された場合。
4. 施設利用のルールが守られず、改善の意思がみられない場合。
5. ユニコムプラザさがみはらとの連絡、連携が著しく困難であり、事業としての支援が不可能と判断した場合。
6. 主催者の都合による施設利用の無断キャンセルがあり、改善が見込まれないと判断した場合。
7. 実施報告書(各回または月ごと)の提出が連絡なく遅れた場合、または未提出で改善が見込まれないと判断した場合。
8. その他「ユニコムプラザさがみはら」の趣旨から逸脱した活動であると判断した場合。

(2024年12月13日)

以上